

## 報 告 令和6年度第2回水俣市地域公共交通協議会の 書面協議の結果について

第2回水俣市地域公共交通協議会の書面協議の結果について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 【第1号議案】

みなくるバス（コミュニティバス）の時刻変更について  
（令和6年8月9日付け水地交第6号にて依頼）

#### 【回 答 数】

委 員 数：30名（会長除く）

回 答 数：30名

#### 【回答結果】

同意する ： 30名※

同意しない： 0名

無回答 ： 0名

※白石委員、平野委員は立場上、内容確認のみ（熊本運輸支局）

◆全委員から同意を得たため、原案のとおり承認

#### 水俣市地域公共交通協議会設置要綱（抜粋）

（会議）

第7条 会議は、会長が招集する。

5 会議の議事は、合意を原則とする。ただし、協議が調わないときは、出席委員の過半数をもって決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。